

日本労働年鑑 1951年版(第23集)

The Labour Year Book of Japan 1951

第二部 労働運動

第一編 労働争議

第一章 争議の大勢

第七節 争議の要求事項

個々の労働争議がどのような原因から発生し、どのような具体的要求を掲げて闘われたかを検討し、その時期的変化を把握することは、その時期の争議の性格を明らかにする重要な手がかりとなる。

一九四八年と一九四九年の争議はその要求事項から見ると、賃金その他の労働条件の改善や企業の民主化への積極的要求を掲げて闘う争議が最も活発に盛行した一九四八年の上半期(とくに三月)を過ぎて以後、漸次そのような攻勢的争議が減少して行き、これに代つて賃金切下げや人員整理に反対して闘われないわば守勢的な争議が次第に増加して行く傾向が見える。と同時に、経済的要求と同時に政治的要求を掲げた争議が目立ちはじめ、更に政治的要求を正面に立てた争議が現われていることは、労働問題がますます深刻化して行き、政治問題の解決と切り離しては経済問題の解決が不可能になりつつある現実を浮彫的に示すものといえよう。

労働省の発表する労働争議統計の分類法による要求事項別争議の月別推移は別表37のごとくなっている。これを主要要求事項について、(一)賃金値上げ(賃金増額、所得税交通費等使用者側負担、争議費用使用者側負担、物資増配、配給の公正の項)、(二)労働条件の改善(労働時間短縮、有給休日増加、工場施設、福利施設、労働協約の締結の項)、(三)突破資金の獲得(飢餓突破越年資金の項)、(四)経営の民主化(経営参加、人事参与、機構改革、監督者排斥、職員労働者の差別撤廃、団体交渉権の確立、組合の承認の項)、(五)賃金切下げ反対(賃金減額反対、賃金支払の項)、(六)人員整理反対(作業方法の変更又は反対、作業又は工場閉鎖反対、解雇反対又は解雇者の復職、解雇退職手当の確立又は増加の項)、の六項目に分けて半期別にすると第170表になる。

この表によつて一九四八年と一九四九年を比較して見ると、まず賃金値上げ要求争議は六八〇件が一八六件に、労働条件改善要求争議は二六四件から一一〇件に、突破資金要求争議は一五五件から一〇九件に、企業の民主化争議は八二件から二〇件に、それぞれかなり顕著な減少を示しているのに対して、賃金切下げ反対争議は一〇二件から二三七件に、人員整理反対争議は三八一件から四八八件に、それぞれ大幅に増加している。更にこれを各半期別に見ると、時期が進むにつれて両者は相互に缺状をなして益々逆な傾向を明瞭に現わして行くことが知られる。

一九四八年上半期における争議の最大の部分を占めるのは、前期に引きつづいて賃金増額を要求する争議であつた。三月闘争の月にはそれは六九件を数えた。六月までの累計は三〇八件、全要求項目中の二八%、これに突破資金要求その他を含めた賃金増額を中心とする攻勢的賃金争議の累計は四三一件で、総計の三八%近くを占めた。これに対して賃金切下げその他の資本攻勢に対する防禦的賃金争議は四七件で、その九分の一にも達しない。労働協約の締結を要求する争

議も一二四件あり、一時ほどではないがまだ相当多い。組合の承認をも含めた経営民主化の争議も、この期には六九件数えられる。しかしこれらの積極的争議に対して、解雇反対、工場閉鎖反対等の争議が顕著に増大したことは注目すべきであり、それらの争議は毎月三〇件から五〇件程度記録された。三月闘争以後この傾向は強まり、次期以後にはますます拡大されて行くのである。

一九四八年下半期に入ると、賃金増額の要求は依然として強く(三〇七件、三七%)毎月四〇件以上を数えるが、労働時間の短縮その他の労働条件改善の争議は顕著に減少した。経営民主化を要求する争議は前期の五分の一以下に下つた。これは、企業によつてはいわゆる経営の民主化が一応の限度に達したと共に、企業整備の進行と争議の困難化につれて資本家側の攻勢が強まつて来たことを物語っている。

一九四九年上半期には、賃金増額要求の争議が更に著しく減少して、件数は前期の半分以下に落ちた(一二〇件、一七%)。これに反して賃金切下げ反対その他防衛的争議が激増して、件数は倍増している。前年秋以来の賃金三原則や経済九原則の実施とドッジ予算の進行の効果が明らかに現われていることが知られる。また恐慌の進展に伴つて、賃金遅払が増加したことを反映して、賃金の支払に関する深刻な争議が目立つてふえて行つた。四一五月にはそのような争議が月に二〇件以上発生している。なお三月に公務員法改悪反対の争議が三七件数えられたことは注目される。

一九四九年下半期になると、以上のような傾向は更に加速度的に顕著に展開した。賃金増額要求の争議は従来首位から落ち、件数もわずか四五件(八%)となつた。これに対して賃金減額反対および賃金支払要求の争議が著しく増加し、件数も一二九件となつて要求項目の第一位になつた。一二月には越年資金要求の争議が七四件という記録的数字を示した。これは生産の一応の回復や一部の物価の低落にも拘らず、労働者の実質賃金が改善されず、生活擁護の為にいわゆる年末攻勢がはげしく闘われたことを反映するものである。また恐慌の進展につれて倒産あるいは大量の人員整理が行われ、そのために休業又は工場閉鎖反対、解雇反対、解雇者復職、解雇退職手当の確立又は増額等の争議が濫発し、それらの合計が二二〇件に上つたことが注目せられる。経営の民主化要求はほとんど影をひそめ、この期間合計しても七件にすぎない。

主な要求事項を産業別に見ると、大体の傾向は前年と変らない。攻勢的争議についても、防禦的争議においても機械器具工業が首位にある。ただその比率は逆転して、一九四八年には賃金増額一六八件に対して解雇関係一一九件であつたのが、一九四九年には前者四〇件に対して後者一七一件となつている。

日本労働年鑑 第23集／1951年版

発行 1951年1月1日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 時事通信社

2000年2月15日公開開始

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1951年版(第23集)【目次】 次のページ → ■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
